

28愛給第 105 号
平成28年7月21日

愛知中部水道企業団
指定給水装置工事事業者 各位

愛知中部水道企業団
給水課長 小野田恵子
(公印省略)

メータ口径の選定方法について (通知)

日ごろは、本企業団の事業にご理解、ご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

このたび、メータ口径の選定方法を見直しすることとしました。

今後、給水装置工事設計・施行基準の第23条の定めにあるように、直結給水方式は、時間最大使用水量のみを基準にし、水槽給水方式は、日最大使用水量のみを基準にして定めることとします。

なお、この通知日以降の給水工事の申込みから適用します。

お問い合わせ先
愛知中部水道企業団
営業部給水課給水装置申請グループ
電話0561-38-0030